

福島県立大野病院事件についての判決に関する声明

はじめに、亡くなられました患者様ご本人のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様方には心より哀悼の意を申し上げます。

本年8月20日、福島地方裁判所で行われた被告医師への無罪判決については妥当なものを受け止めております。

患者様ご本人とそこにご遺族及び医療従事者にとっても大変不幸な事件であり、今後、このような不幸な事件が起こらないよう、再発防止に向けた検討が必要と考えます。

本学会といたしましては、学術団体として、再発防止と医療安全の確立に努め、医学・医療の発展に寄与していく所存です。

平成20年9月14日

社団法人 日本精神神経学会

理事長 小島 卓也